

観光事業から繋がる

筑西市 産業振興条例 講演会事業

日時

令和4年

12月14日(水)

受付:午後3時~

講演:午後3時30分~

- 基調講演(30分)
- パネルディスカッション(40分)

会場

コミュニティプラザ
筑西市丙360番地
スピカビル6階

交流人口の増加と 地域産業の発展

事前予約制 / 参加費無料



内容

市内外から人を呼び込み、交流人口を増やすことで生まれる地元産業や地域経済への効果について、地域内経済を循環させるための取り組み事例などを交え、講演とパネルディスカッションを行います。

講師

茨城大学
人文社会科学部教授

馬渡 剛 氏

茨城大学にて政治学・地方政治論等の教鞭をとる。また市民共創教育研究センター長として地域連携を担うとともに、2020年に茨城大学が筑西市と包括協定を締結して以降、橋渡し等の役割を担う。博士(政治学)。

株式会社JTB
茨城南支店 支店長

八田 孝久 氏

茨城県内の県西・県南・鹿行地区を中心とした一般企業・学校・自治体における各種旅行事業及び地域創生事業や個人旅行を取扱う店舗を統括。

株式会社JTB
水戸支店 支店長

大崎 則彦 氏

茨城県内における県央・県北地区を中心とした一般企業・学校・自治体における各種旅行事業及び地域創生事業や個人旅行を取扱う店舗を統括。

滝味の宿・豊年万作 代表取締役社長
JTB協定旅館ホテル連盟 茨城支部 支部長
茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 専務理事

阿久津 博史 氏

旅館の経営、JTB協定旅館ホテル連盟では、JTBと共に県内加盟施設の販売促進や商品開発、商品力向上などに着手、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合では、専務理事として県内への誘客や組合事業の企画立案を行う。

申込方法

下記に必要事項を記入し、市商工振興課へFAX 又は参加の旨お電話ください。

氏名		住所	
TEL		FAX	

※ご記入いただきました個人情報は、本講演会にのみ使用いたします。

【申込締切 12月2日(金)】

問い合わせ・申込先

筑西市 経済部 商工振興課
〒308-8616 筑西市丙360 本庁舎3階

TEL 0296-54-7011
FAX 0296-20-1186

主催:筑西市

共催:筑西市観光振興推進協議会

後援:筑西市観光協会

筑西市産業振興条例について

Q なぜ条例を
制定したの？

A 人口減少をはじめ、社会環境や経済情勢が変化するなかで、市内の産業が発展していくためには、市民、事業者及び経済団体並びに行政が、産業振興のそれぞれの役割について共通認識と責任を持ち、協働で産業の振興に取り組むことが重要であるため、条例を制定しました。

Q どうして
産業の振興が
必要なの？

A 産業の振興は、市民生活を支える基盤であり、地域の魅力を高め、活性化させる重要な役割を担っています。市内事業者の経営基盤の強化や地場産業の振興を図ることは、雇用の創出や地域住民の生活向上、また、地域内経済の循環にもつながり、市の発展やにぎわいの創出のために不可欠なものだからです。

Q 地域内経済の
循環って
どんなことなの？

A 次のスキーム図のように、**1** から **3** の所得(お金)について、地域内(市内)でまわしていくことです。地域内の企業や市民が得た所得(お金)を、なるべく地域の外に出さず地域内で消費することで、市内の事業者や企業の収入が増える、雇用が生まれるなど、地域経済の活性化やにぎわいの創出につながります。

